

# これまでの東京都の 降灰対策の検討状況

令和 8 年 3 月 25 日

首都圏における広域降灰対策具体化協議会（第 1 回）

- 1 これまでの都における降灰対策の検討経緯
- 2 東京都地域防災計画（火山編）修正の概要
- 3 東京都における富士山噴火降灰への対策（例）

# これまでの都における降灰対策の検討経緯

○平成27年度以降：国に対し大規模噴火時の降灰対策推進に係る要望活動を実施

## 主な要望内容（令和7年度）

- ・火山灰の最終処分の法的整備を進めること
- ・避難のタイミング等について明確な指針を示すこと
- ・都市基盤への影響について、的確な調査研究の実施及び具体的な対策の検討を行うこと 等

○令和5年度：「富士山噴火降灰対策検討会」を立ち上げ  
同年12月に「大規模噴火降灰対応指針」としてとりまとめ、公表

## 策定の目的

都の特性を踏まえ、都市活動を維持する対策を講じるとともに、平時からの備えを強化するため、**今後の都の対策の方向性をとりまとめ**

## ポイント

- ① **ハード・ソフト両面**から取り組むべき降灰対策を明確化
- ② **自助・共助の取組を推進**
- ③ **中長期的な取組や国への要望**をとりまとめ

○令和7年5月：「東京都地域防災計画 火山編」を修正

## 修正の目的

「大規模噴火降灰対応指針」を踏まえ、降灰対策における**各主体の役割分担**や**予防・応急復旧策**を計画に位置付け

- 1 これまでの都における降灰対策の検討経緯
- 2 東京都地域防災計画（火山編）修正の概要
- 3 東京都における富士山噴火降灰への対策（例）

# 東京都地域防災計画 火山編（令和7年修正）の概要

## 計画の概要

- 災害対策基本法に基づく法定計画で、火山噴火災害に係る予防、応急・復旧、復興を内容とするもの

## 修正の目的

- 国に先駆け、令和5年12月に策定した「大規模噴火降灰対応指針」における降灰対策の方向性を踏まえ、関係機関の役割分担や降灰対策を計画に位置付け

## 主な修正ポイント

- 「目指すべき到達目標」を新たに設定
- 富士山火山対策については、都市機能や都民の生活を守るための降灰対策を具体化
- 自助共助の取組を拡充

## 目指すべき到達目標の設定

島しょ	避難体制の整備	円滑な避難に向けた対策が講じられ、様々なリスクに柔軟に対応できる体制が整備されている
	輸送体制	島民等が安全に避難できる輸送手段が確保され、避難者を受け入れる体制が整っている
富士山噴火	降灰状況の把握	降灰状況を一元的かつ迅速に把握できる体制が構築されている
	交通インフラ対策	降灰の初期段階から効率的に除灰する体制が構築されている
	ライフライン対策	ライフライン事業者による予防・応急復旧策が強化されている
	火山灰処理	火山灰の収集から処分までの広域的な連携体制が構築され、仮置き場や処分先が確保されている
	避難	多様なニーズに対応できる広域的な避難体制が構築されている
	物資の供給	備蓄の促進と物資供給体制の構築により、災害時に自宅等で生活が維持できる環境が整っている
共通	情報発信	都民や観光客等が災害を自分事と捉え、必要な情報にアクセスできる仕組みが構築されている
	共助の取組	自主防災組織やボランティア等の連携により、地域の防災力が強化されている

# 東京都地域防災計画 火山編（令和7年修正）の概要

## 今後の主な対策等

島しょ火山

### ■避難体制の整備

- 避難に係る噴火レベルや各関係機関別のタイムラインを明記
- 伊豆大島、三宅島のハザードマップを見直し
- 火山活動が急変した場合や、台風等の複合災害が見込まれる場合の対応を避難計画に反映 等

### ■輸送体制の確保

- 陸・海・空のあらゆる手段を活用し、円滑な島外避難に向けて、輸送体制を強化
- 船舶等の保有台数や島しょごとの港の規模等に応じた輸送配分方法を避難計画に反映
- 島しょ間や周辺県との連携強化により、状況が逼迫した場合の被災者の一時収容等のための体制を確保 等

富士山噴火

### ■降灰状況把握

- 都内全域で降灰厚を把握する主体や手順を明記
- 災害情報システムを再構築し、降灰情報を地図上で表示 等

### ■交通インフラ対策

- 優先除灰拠点・路線図を位置づけ
- 資機材を確保する体制を拡充（関係団体との協定締結等）
- 降灰状況に応じた道路除灰手順等を定めた方針を策定 等

### ■ライフライン対策

- ライフライン事業者等による予防・応急復旧策を強化
- 訓練等を通じた都とライフライン事業者の情報連絡体制の強化 等

### ■火山灰処理

- 仮置き場候補地の選定基準を明記
- 国の方針を踏まえ、火山灰処理の各主体の役割分担や実施体制等を具体化し、処分先を確保 等

### ■避難

- 住民等の避難基準を明記（在宅避難を原則とし、降灰厚別に記載）等
- 国や他県等と連携し広域避難も含めた避難の手順や役割を計画に反映

### ■物資の供給

- 都民や事業者の備蓄を促進
- 物資輸送車両等の降灰時の走行性能を把握し、物資輸送方針を策定 等

共通

### ■情報発信

- 多様な媒体を活用し、災害時の情報発信体制を強化
- 外国人等に配慮した災害時の情報発信を推進 等

### ■自助・共助の取組

- 区市町村と連携し、女性・学生等を対象としたPRを強化し、消防団の入団を促進
- 啓発ツールやイベント等により、普及啓発を充実 等

- 1 これまでの都における降灰対策の検討経緯
- 2 東京都地域防災計画（火山編）修正の概要
- 3 東京都における富士山噴火降灰への対策（例）

# 東京都における富士山噴火降灰への対策（例）

## ●優先除灰拠点及び優先除灰道路の指定

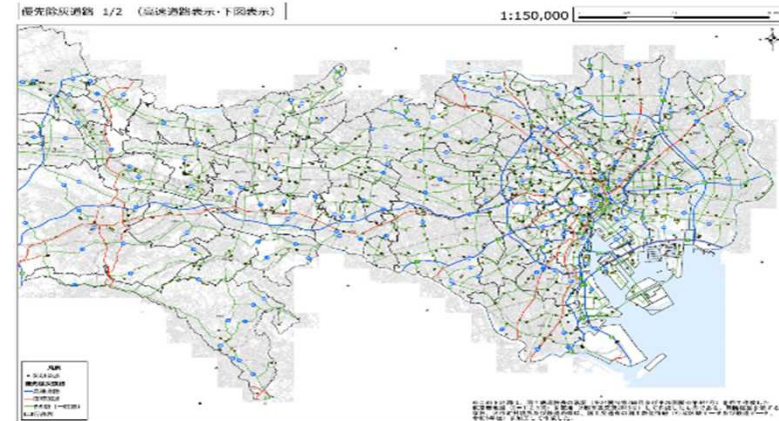
降灰時は都内の広い範囲で道路啓開が必要となることが想定されるため、**迅速な道路啓開に向けて、優先的にアクセスを確保する必要がある拠点とそれらをつなぐ道路を指定**

### 【優先除灰拠点】

- ・ **応急対策及び輸送路管理**の中枢を担う機関・施設  
（例）都庁、区市町村庁舎、鉄道、空港、港湾 等
- ・ 降灰時の**住民の生活維持等**に関する施設  
（例）ライフライン施設、医療機関、警察、消防 等

### 【優先除灰道路】

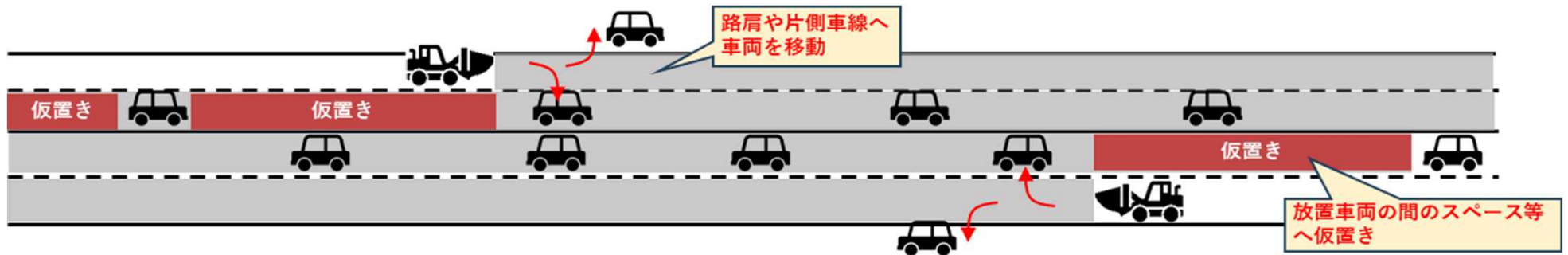
- ・ **優先除灰拠点を連絡する路線**を「優先除灰道路」に指定



優先除灰道路路線図（例）

## ●道路除灰手順の基本的な考え方

優先除灰道路の上下各1車線を確保することを原則とする。



- ※多車線道路の場合は、原則として外側の車線からの除灰を想定するが、現地の状況（放置車両や降灰、沿道の状況、道路構造等）を踏まえて適宜除灰順序を設定
- ※優先除灰道路等における交通規制については検討が必要

## ●道路の降灰対応体制の強化

- 「災害時における応急対策業務に関する協定」に基づき、協力業者が道路上の火山灰等の障害物除去を実施
- 主要な道路交通網の早期復旧を図るため、迅速な降灰除去を行うための除灰訓練や道路除灰マニュアルを策定

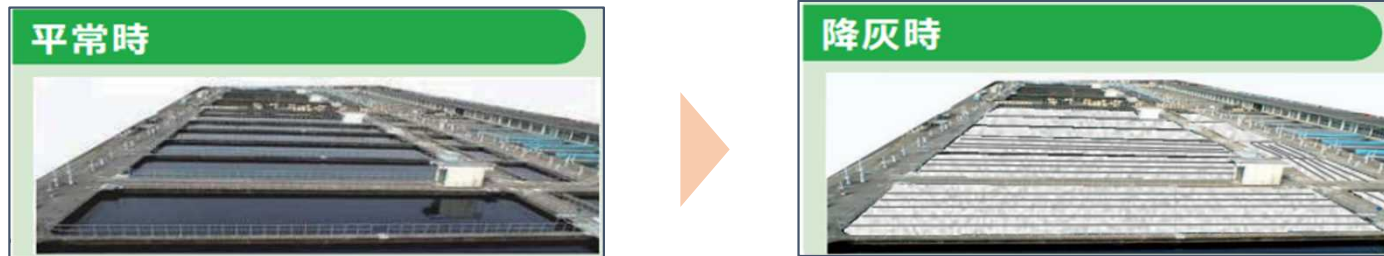
# 東京都における富士山噴火降灰への対策（例）

## ●水道施設の降灰対策の推進

### 主な対策

- 浄水処理の最終工程である急速ろ過池の覆蓋化を実施し、全ての浄水場で完了
- 降灰時に水質基準値を超える恐れのある浄水場については、沈殿池にシート型の覆蓋を設置
- 送水管ネットワークによる他浄水場からのバックアップ

### 沈殿池の覆蓋化イメージ

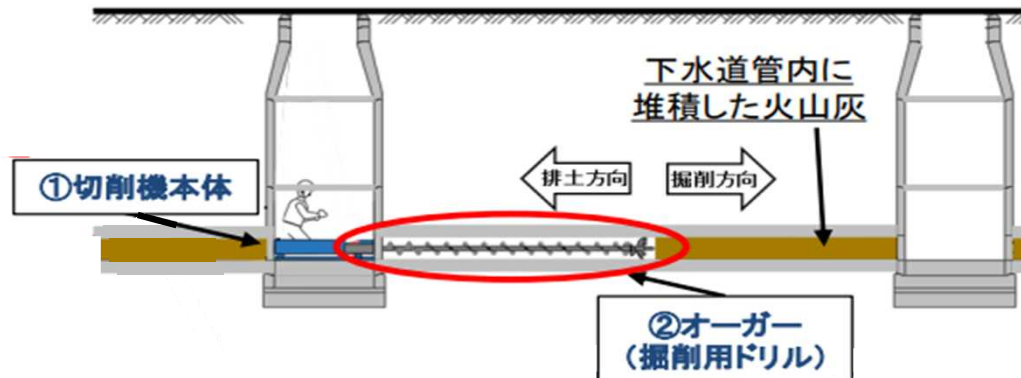


## ●下水道施設の降灰対策の推進

### 主な対策

- 洗浄水が確保できない状況でも下水道管内で固結・堆積した火山灰等を除去する技術を開発
- デュアルフューエル発電設備を導入するなど、電源と燃料との多様化を推進

### 技術イメージ



# 東京都における富士山噴火降灰への対策（例）

## ●仮置場の確保

- 道路等の火山灰の除去作業後、地域内及び近隣に**一時的に集積する仮置き場の選定基準を設定**
- 火山灰の仮置き場について、選定基準を踏まえ、候補地の選定に向けて区市町村と調整

### 【仮置場候補地選定基準】

1 公有地等(公園やグラウンドなど)を抽出

2 条件

一定の面積を有しない場所を除外(目安:100m <sup>2</sup> 程度以上)	
諸法令(土壌汚染対策法等)による土地利用規制なし	
長期間、仮置き場として利用可能	平坦な場所
ダンプトラックの搬出入ルートを確保可能	
ダンプトラックの搬入可能な出入口があり、往来が可能な場所	

3 傾斜地や河川・水路近傍の場所を除外

出典：地域防災計画火山編（令和7年修正）

## ●降灰時の住民等の避難基準を明記

降灰厚やライフライン等の状況に応じて**4つの区分に分類し、避難の必要性を判断**

区分	降灰厚	影響等	避難
ステージ1	微量以上3cm未満	鉄道等への影響	自宅等で生活継続
ステージ2	3cm以上30cm未満	・ライフラインへの影響 ・二輪駆動車の通行不能 ・物資供給が困難	在宅避難
ステージ3			避難所等へ避難 (被害状況により判断)
ステージ4	30cm以上	・四輪駆動者の通行不能 ・木造建物倒壊	域外避難 (降灰厚30cm以上の影響域から避難)

出典：地域防災計画火山編（令和7年修正）

# 東京都における富士山噴火降灰への対策（例）

## ●降灰に対する都民等の理解促進に向けた普及啓発

降灰による影響等に対する理解を深め、平時から噴火への備えを行えるよう、特設サイトや動画等のコンテンツを制作し、広く情報発信

【特設サイト】 [東京都「Tokyo富士山降灰特設サイト」](https://www.fujisan-kouhai.metro.tokyo.lg.jp)



Tokyo富士山降灰 特設サイト



<https://www.fujisan-kouhai.metro.tokyo.lg.jp>



## 【普及啓発動画】



## 【リーフレット】



※動画やリーフレットは特設サイト等で公表